

(案) 令和4年7月 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市男女共同参画審議会
会 長 北川 慶子

男女共同参画の新たな施策について（答申）

令和4年5月16日付け流企第120号で諮問のあったこのことについては、当審議会では慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

男女共同参画の新たな施策として、男女共同参画の視点から多様性の尊重までを踏まえた条例を制定することは、社会情勢の変化により男女共同参画の視点でとらえる性別だけでなく、多様な社会を構成している年齢、障害の有無、国籍による違いなど、多様な人々を包摂する社会の実現に繋がることから、当審議会としても必要なことだと考え、審議した条例の骨子案を別添のとおり示します。

また、条例の策定等に当たっては、次の事項について配慮を求めます。

- 1 条文は、市民にわかりやすい表現とすること。
- 2 多様性を尊重する社会の推進に当たっては、市の関係部署が連携して取り組むこと。
- 3 男女共同参画の推進に向けた取組についても、引き続きしっかり実施すること。
- 4 多様性を尊重する社会での教育への取組には、学校教育、地域社会での教育、家庭教育を含む取組とすること。
- 5 防災・災害対応には、特に男女共同参画と多様性の視点に配慮した取組を強く要望する。

流山市男女共同参画審議会委員
会 長 北川 慶子
副会長 大塚 紫乃

R 4 第 3 回男女共同参画審議会 資料 2

田中	明子
小宮	陽一
加茂	ふさ子
熊坂	牧子
寺田	健治
橋本	志津子
飯野	弘仁
竹内	久美子
大久保	誕子
黒部	昭子